※※2014 年 11 月 25 日（第 4 版）
※2011 年 01 月 18 日（第 3 版）

承認番号：20600BZZ01125000

機械器具（32）医療用吸引器　管理医療機器

一般的名称：歯科用吸引装置ポンプ　　JMDN コード：70727000

エースーβ

【警告】
① 本機排気口及び冷却風取入口付近に物を置かないこと。
※※ ② 発火性のある金属や水、有機溶剤、火気類等は絶対に吸引させないこと。
③ 泡の出る洗浄剤は使用しないこと。
④ 使用目的以外の目的で使用しないこと。

【禁忌・禁止】
① 吸込口をふさいだままの長時間使用。
※※ ② 機器の改造。
③ 運転中は熱くなるため本装置に触れないこと。
④ 不具合状態での使用。

【形状・構造及び原理等】
〈形状〉　　単位：mm

〈電気的定格〉
定格電圧　：3 相 200V
定格電流　：5.2 A
定格周波数　：50／60 Hz

〈機器の分類〉
電撃に対する保護の形式：クラスⅠ機器
電撃に対する保護の程度：Ｂ形装着部

〈原理〉
本吸引装置ホンプと診療室内の歯科用ユニットとを配管及び操作線で接続し、歯科用ユニットの操作スイッチをＯＮすると、本吸引装置ポンプが作動する。歯科用ユニットのカニューレ先端部に吸引圧が発生し、治療時に口腔内に溜まった液体類を吸引除去します。吸引した液体類は、気水分離器で液体類と空気とが分離され、空気のみが本吸引装置ポンプから排気される。

【使用目的又は効果】
歯科治療中の患者口腔内に溜まる液体類を吸引する吸引装置ポンプ

【操作方法又は使用方法】
1．取付・設置は専門の担当者が行います。
2．操作方法、使用方法
詳細は、取扱説明書をご参照下さい。
(1) 本装置の一次側電源及び本装置の電源をＯＮにする。
(2) 歯科用ユニット内蔵の吸引用スイッチをＯＮにする。
(3) 診療吸引が開始する。
(4) 治療終了後、歯科用ユニット内蔵の吸引用スイッチをＯＦＦにする。
(5) 診療吸引が停止する。

【使用上の注意】
1．使用目的以外の目的で使用しないこと。
2．本装置と歯科用ユニットの間に分離器を設置すること。
3．製品に破損等の異常がある場合には使用しないこと。
4．本装置の排気口及び冷却風取り入口を塞がないこと。
5．設置場所は、40℃以上にならないこと。
6．機器は、分解・改造等しないこと。

※※**【保管方法及び有効期間等】**
〈保管方法〉
1．水の掛からない場所に保管すること。
2．気圧、風通し、日光、埃、鉄分、硫黄分等を含んだ空気等により、悪影響が無い場所に保管すること。
3．化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
〈耐用年数〉
製造の日から、正規の保守点検を行った場合に限り５年間とする。

【保守点検に係る事項】
〈使用者による保守点検事項〉
1．本機の確認
異音や異常振動の有無を確認
2．分離器の清掃
１回／月程度は、分離器内を清掃すること。
清掃時は手袋を使用し、清掃後は必ず手洗いを充分に行うこと。
3．吸引配管用洗浄剤は、無泡性タイプを使用すること。
〈業者に委託する保守点検事項〉
1．本装置の固定と配管配線の接続状態
2．吸引圧力
3．消耗部品は、取扱説明書をご参照して頂き、交換時期、消耗度合により交換すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】
〈製造販売業者〉
名称：株式会社アクロス
※住所：〒480-1115　愛知県長久手市菖蒲池 1121
TEL：0561-62-8001
〈製造業者〉
名称：株式会社アクロス
※住所：〒480-1115　愛知県長久手市菖蒲池 1121
TEL：0561-62-8001

取扱説明書を必ずご参照下さい。